

第1回 防災に関する市町村支援方策に関する有識者懇談会 議事要旨

日時：平成28年7月21日（木） 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第3号館水管理・国土保全局A会議室

議事要旨

- 老朽化している施設の維持管理について、市町村では入札契約等も含め体制が整えられていない。一つの方法として包括的民間委託があり、平時から包括的な契約や協定が結ばれていれば、災害時においてもシームレスに対応することが可能なのではないか。
- ICT技術について、例えば大分川などでは施工者が精緻な3Dモデルを持っている。平時からそのような情報が広く共有されていれば被災時の活用がずっとやりやすくなるのではないか。
- 防災協会の災害復旧技術専門家派遣制度については現在ボランティアでの対応となっており、派遣者は自らの仕事をさしおいて対応に向かうこととなるため、制度化して国の支援などができれば、より組織的で迅速な対応が可能となるのではないか。
- 大規模災害時では、市町村が対応を行う際に、通常時のように地元企業だけでは足りない場合の広域的な対応が必要。普段つきあいのない外の地域の業者と対応を行う場合の契約方式が課題となる。例えば、国交省や防災協会などへ被災自治体から対応を包括的に依頼して、そこから地元内外の建設業者やコンサルタント業者に依頼するなどのことができないか。また、契約方式自体を簡略なものにできないか検討すべきではないか。
- 現行の仕組みを前提として工夫したり新たな支援をしたりするものと、システム全体や根幹を見直すなどの対応があるが、今回の懇談会でどのあたりまでをターゲットとしているのかあらかじめ決めておいた方がよい。
- 災害時の地元自治体では被災者対応と復旧が同時並行で行われている。現状は、「被災者対応」について「被災者サービス」が行われている。そのため、従来は被災者自らが行っていたことも行政が対応を行っており、人手が割かれて復旧に影響が出ている。「被災者サービス」の水準を落とすなどの方策考えていかなければ、復旧側だけの対応では限界があるのではないか。
- 自治体の対応能力を越えた作業を短期間で実施することは構造的に無理があるため、優先順位などをつけつつ本復旧の期間を延ばすという考えもあるのではないか。

- 災害査定の効率化（簡素化）について、査定の精度を落とすことにより査定に要する時間を短くすることと、査定に必要な精度を確保することのバランスをどのあたりでとるのか予め示して頂けると議論がやりやすい。
- 被災状況の把握のため、航測会社は自発的に民間緊急撮影として 24～48 時間以内に衛星や撮影した航空写真を用いて調査を行い、その結果を関係官署に渡している。その後、国・都道府県や自衛隊などからの依頼を受けて写真撮影及び調査を行った場合、このデータは他の機関には提供できない。そのあたりの仕組みをどのようにするのか。
- 市町村から直接、衛星画像や航空写真の調査の依頼をされることはこれまであまりなかった。
- 協定が結ばれている場合でも、相手方と実際の訓練などはまだまだ進められていない。アドバイザーや担当者も各地に設定はしているが、いざ被災があった時のその人たちが対応に従事できるかは疑問。被災からおおよそ 72 時間までの間に、詳細な被害の状況を把握して関連する市町村と連絡を取り合うが、連絡が取れないこともある。この段階から市町村に対してどう対応していくかを国、都道府県、市町村等に分けて議論を進めていただけるとわかりやすい。
- 県職員時代の経験では、被災地に応援に入る時に、受援側の受け取り方も重要であり、支援側は、被災自治体の手足になるという発想が必要。
- 応援をスムーズに受け入れる体制が被災市町村にできていない。日常から応援を送る側も受け手側も応援の対応の経験がない。
- 今回の懇談会では中規模以上の災害をターゲットとしているが、実際の運用では、小規模な災害でも今回の懇談会で構築されたものを試行していきることが必要。日常の中でやれる仕組みを作らないと、大規模な災害のみの対応というのでは実際には運用できないのではないかと。
- 技術職員の不足について大学側も人材を供給できていないので、自治体の広域行政の連合体を、分野を特化して作り、それを平時から運用していくという方法もあるのではないかと。
- 自治体の中で活動する技術職員の育成については、高度な設計などはできなくても、コーディネートができる資質の職員を育成していくという方法もあるのではないかと。
- 市町村の職員不足への対応策の一つとして、ツイッター等の SNS から市民の情報を活用することがあげられる。道路陥没の情報を平時から SNS から得ている事例もある。このように日常から市民の声を拾う仕組みを構築して

おき、それを災害時においても活用する。

- ICTの活用・ドローンの活用については、現状でも関東・東北豪雨での茨城県境町のように、職員が自前でドローンを飛行させ浸水範囲のマッピングを行うなどの活用ができている事例がある。ただ個別の自治体ごとに調査に必要な機器を全て確保して対応ことは難しいため、近隣自治体とシェアするなどの対応が必要。また、自治体職員自らによるICTやドローンの活用については、機器の確保の問題を克服したり、ノウハウを伝えていったりすれば、自ら対応可能な自治体も多いのではないか。
- 国土交通省などの機関が災害復旧で把握する情報の中には、市町村側が必要としている情報と重複しているものもあり、これらを市町村に提供することで市町村の災害対応を円滑化できる可能性もある。
 - ・ 例えば、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）に関する浸水家屋の調査は、市町村による住家の罹災証明の発行のための建物被害認定調査に活用できる可能性。
 - ・ 道路の通行止めの情報は救援物資を山間部で運ぶ際に必要な情報
- リエゾンの派遣によって、被災自治体が国交省の対応状況が把握できるので非常に役立っているが、派遣者が毎日代わることが自治体の負担となっている。同じ人を派遣するかローテーションとするなどの配慮が必要ではないか。
- 円滑な復旧のためには、被災前の精緻な情報を取っておくことが重要である。活断層近傍で隆起や沈下が起きているが、被災前の詳細な航空測量データがあれば、どこがどう隆起・沈下したかがすぐわかり、上下水道等の埋設管の復旧には役に立つ。また、熊本城では被災前の図面が無いために写真のみから復旧せざるを得ない箇所もあり、困難が生じている。どのような被災前の情報があると良いのかを検証しておくことが必要ではないか。
- 今回の懇談会の検討範囲を、災害査定段階や本格復旧完成までなどどのあたりの時間スケールまで考えるのか。
- 災害協定については、建コン協は各地整とは結んでいるが、都道府県や市町村とはほとんど結んでいないのが実態。特に市町村は数例だけ。
- 市町村支援において、市町村単位で支援をすると市町村境界などでの対応などに課題があるため、県や地整などの上位機関で窓口を設けた方が良い。
- 災害時の緊急点検をボランティアでやって欲しいとの依頼があるが、業務としての実施を希望。また、対応後の競争入札では対応者以外が落札することも想定されるため、緊急点検などでは随契ができるような形を作って頂くことが必要。
- 災害対応時に死傷した場合や、第三者に被害を与えた場合の損害の負担や保障への対応についても考える必要がある。

- 被災地に派遣をする場合、派遣者の所管している業務を一時休止するか他者に代行してもらう必要があるため、被災地以外の発注者の理解を得る必要がある。
- これまでも多くの災害現場で、人員、経験、技術力の不足が問題となってきた。
- 避難所・被災者への対応、応急危険度判定や罹災証明のための業務量が膨大で、職員が足りない。業務が重複しているにも関わらず別々に対応などの課題もあった。
- 受援側の体制が整っていないという問題と、一方で支援側の派遣している人の適性と実際の支援内容とミスマッチが生じている事例が多く見られた。
- 派遣（予定）者などの経験や経歴などをリスト化したり、集合研修をするなどの顔つなぎなども実施をしたりすれば、いざという際の対応も適材適所の対応ができたり円滑化が図れたりするのではないかな。
- 地域では若手職員や業者や重機などが減ってきている。被災状況調査や査定などの遅れが解消しても、実際の工事が進まないことが懸念されるため、重機や作業員などの広域支援というものも必要なのではないかな。
- 専門家を適時適切に派遣するために、しっかりとした組織とルールが必要なため制度作りが必要。
- 小さな自治体が単独で災害に対する研修を実施するのは難しい。このため防災協会がまとめて実施している。その際、危機管理の初動（被災状況調査～応急復旧）で市町村に必要な共通認識を学んでもらっている。実際の個別の被災現場への対応は専門家を派遣しアドバイスを行っている。
- 協定に基づいて無償の初期調査を実施した場合、事故対応に課題。また、初期調査とその後の測量などは別発注というケースが多い。一連の流れでの作業ができないなどの課題がある。
- 土木関係職員が毎年減少しているというお話しだが、土木関係の高専や大学の卒業生も減っているのか。
- 査定の簡素化に関係機関との調整に1ヶ月を要しているため、ある一定の要件を越えた際に災害の簡素化のステップに送るなどの対応は考えられないのか。
- 発注事務ではすでにCM方式やECI方式などの方式が取り組まれている

が、そういったものが、市町村で新しい仕組みをやったことがないところでどうするか。

- 国土交通省は、本省、地方整備局、事務所という階層がある。各階層の主体ごとに被災自治体に対してどのような対応を行うのかを整理しながらやらないと、実行施策に繋がらない可能性がある。
- 東日本大震災の災害復旧・復興事業において、CM方式や事業促進PPPという発注者の体制を補完する方式が活用されたが、熊本での活用は広がっていない。このような方式の普及活用を図るため、制度整備や広報活動も必要ではないか。